

『家庭常備薬』並びに『健康維持対策品』の斡旋について

平素は事業運営にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、会員やそのご家族の皆様の健康管理の一環として、家庭用常備薬等のあっせんを下記のとおり実施いたします。また、今回の斡旋では『健康維持対策品』をご案内いたします。ご多忙中恐縮ですが、ご担当者様はとりまとめのうえお申し込みいただきますようお願いいたします。お申込みいただきました商品につきましては、常備薬並びに『健康維持対策品』は株式会社諒和から直送いたしますので、商品到着後、各申込者にお配りくださいますよう併せてお願い申し上げます。

記

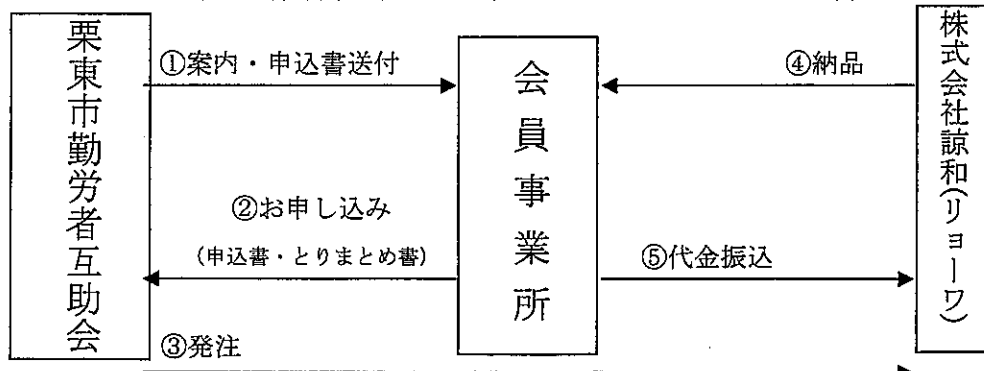
1. 斡旋対象者 栗東市勤労者互助会員とそのご家族様
2. 申込書の配布 全会員に「申込書」の配付をお願いいたします。
3. 申込方法 裏面の「とりまとめ書」に必要事項を記入していただき、申込書と一緒に栗東市勤労者互助会宛に郵送又はFAX 552-7436にて送付願います。
4. 申込締切日 令和5年2月20日（月）栗東市勤労者互助会 必着
5. 送付先 〒520-3047 滋賀県栗東市手原三丁目1-25 栗東市商工会館2F
栗東市勤労者互助会 宛 TEL 077-554-0400
6. 現品配布 令和5年3月20日頃 業者から配送予定です。
7. 送料 お買上合計金額5,000円以上は無料ですが、未滿は600円の送料をご負担願っております。
ただし、一職場宛複数枚の「あっせん申込とりまとめ書」合計金額が5,000円以上となります一括お届けは無料です。
家庭常備薬等の斡旋と健康維持対策品は合算が可能です。
8. 代金支払方法 納品時に、業者より振込用紙と納品明細書が送付されますので、事業所で取りまとめの上、直接下記取扱業者へお振込ください。
9. 取扱業者 〒535-0002 大阪府大阪市旭区大宮四丁目19番11号
株式会社諒和 栗東市勤労者互助会 係

【商品の事故等(破損又は過不足)のお問い合わせ先】

株式会社諒和（リョーワ） 担当：太田 TEL. 070-6553-3851

【商品についてのご相談(製品、使用方法、その他)】

株式会社諒和（リョーワ） TEL. 06-6952-7015 （平日10:00～16:00）



あっせん申込とりまとめ書

《ご担当者さまへのお願い》

このとりまとめ書は商品の注文処理及び発送時に必要となりますので、下記の内容
をご記入のうえ、必ずご返送いただきますようお願い申し上げます。

申 込 書 枚 数		枚
合 計 金 額		円
送 料		円
総 合 計		円

(ご注文合計金額 5,000 円未満の場合 600 円)

事業所名		事業所番号				
担当者名						
所在地	郵便番号					
電話番号						
備考						

※コンピューター処理を行いますので楷書でご記入ください。